

一般廃棄物処分業許可証

住 所 倉敷市祐安 9 1 6 番地の 1
名 称 有限会社立龍美掃
代表取締役 木村 紀代志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

倉敷市長 伊 東 香 織



許可の年月日 令和 8 年 4 月 10 日

許可の有効年月日 令和 10 年 3 月 31 日

1 事業の範囲

- (1) 事業区分 飼料化
- (2) 取扱う一般廃棄物の種類 食品廃棄物

2 事業の用に供する全ての施設

施設の種類：飼料化施設
設置場所：倉敷市平田 7 0 4 番 6
設置年月日：令和 3 年 1 2 月 1 6 日
処理能力：食品廃棄物 4. 8 t / 日 (8 時間)

3 許可の条件

- (1) 取り扱う一般廃棄物の排出場所は、倉敷市内であること。ただし、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第 1 1 条第 1 項の登録を受けた事業場である場合は、この限りでない。
- (2) 取り扱う一般廃棄物はその日のうちに施設へ投入し、翌日までの保管を行わないこと。
- (3) 取り扱う一般廃棄物は再生利用に供されること。

4 許可の更新又は変更の状況

令和 4 年 4 月 1 日 新規許可
令和 8 年 4 月 10 日 更新許可 (許可の有効年月日：令和 10 年 3 月 31 日)